

新型コロナウイルスの 全額公費による接種が終了します

令和5年9月から、令和5年秋開始接種として、初回接種を終了したすべての方を対象とした、オミクロン株対応1価ワクチン（XBB.1.5対応ワクチン）の接種を実施してきていたところですが、全額公費による接種は令和6年3月末をもって終了となります。（初回接種も同様に、令和6年3月末で全額公費による接種を終了します。）

まだ、令和5年秋開始接種を受けられていない方で、接種を希望する場合は、期間内に下記医療機関にて接種をお願いいたします。


●接種期間：令和6年3月末まで

●接種対象者：初回接種を終了した、生後6か月以上のすべての方
※接種券は対象となるすべての方へ送付しました。お手元に届いていない場合には、芽室町新型コロナウイルスワクチン相談窓口にご連絡ください。

●接種回数：1回 ※すでに令和5年秋開始接種を受けられた方は接種できません。

●実施医療機関：接種の際は必ず事前予約が必要です。

医療機関	受付方法		予約受付時間	
	電話	来院		
あおばクリニック	62-2711	受付可能	月・火・木・金	8:30~11:30 14:00~17:00
			水・土（AMのみ）	8:30~11:30
きやなぎ内科クリニック	67-0210	受付可能	月・火・水・金	8:30~11:30 12:30~16:30
			木・土（AMのみ）	8:30~11:30 ※第1・3・5土曜は定休
なかお内科	① 62-2042 ② 62-2035 ※①優先でおかけください。	受付可能	月・火・木・金	8:30~11:30 14:30~17:00
			水・土（AMのみ）	8:30~11:30

医療機関	インターネット	予約受付時間・操作方法		
公立芽室病院		左記のQRコードを読み取り、予約画面へ。		
	電話	来院	予約受付時間	
	62-2811	受付不可 ※インターネット・電話での予約ができない方のみ可	月～金	13:30~16:30

※はまだ内科医院での接種は終了しました。

※乳幼児・小児接種は公立芽室病院のみ実施しています。

接種を受けるにあたって・・・

重症化予防の観点から、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者は、「努力義務」が適用されますが、義務とは異なります。64歳以下の者、基礎疾患を有しない者には、「努力義務」は適用されません。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスク双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

～令和6年3月までに接種を希望する方で、次の場合は申請が必要です～

① 接種券の紛失

接種券を紛失された場合、再発行が可能です。申請書の記入、身分証の提示が必要です。

② 転入

令和5年秋開始接種を受けずに芽室町に転入されてきた場合、接種券を発行するための申請が必要です。申請書の記入、接種済証（接種履歴がわかるもの）、身分証の提示が必要です。



①、②は健康福祉課保健推進係（役場庁舎1階2番窓口）で申請を受け付けています。

ワクチン接種に関するお問い合わせ・相談先

ワクチン接種後の副反応に関すること、健康被害救済制度に関すること、予約に関することなど、ワクチン接種に関する全般の相談をお受けしております。接種に関することでご不明な点等がありましたら、ご相談ください。（相談窓口では、接種予約は受け付けておりません。）

相談窓口	連絡先	受付時間
芽室町新型コロナワクチン 相談窓口	電話 66-5953 FAX 62-0121 メール h-hoken@memuro.net	8:45～17:30 月～金曜日（祝日を除く）

令和6年4月以降の接種について

令和6年4月以降は、65歳以上の方および60～64歳の対象となる方^{*}には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に定期接種を実施する予定です。接種費用は原則有料です。

令和6年4月1日以降に定期接種以外での接種をご希望の方は、任意接種として全額自費となります。

秋冬実施予定の定期接種につきましては、詳細が決まり次第改めてお知らせします。

^{*}60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方



芽室町

発行：芽室町健康福祉課保健推進係 ☎62-9723
FAX 62-0121 メール h-hoken@memuro.net

〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地 <https://www.memuro.net/index.html>

